

1. 議事日程（第6日目）

（平成17年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成18年12月1日
午前10時00分 開議
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）認定第2号 平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	亀 岡 等	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（2名）

委員	小 野 剛 世	委員	赤 川 三 郎
----	---------	----	---------

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（16名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	教 育 長	佐 藤 勝
教育次長兼教育参事	沖 野 清 治	教育総務課長	上 川 裕 芳
学校教育課長	大 下 典 子	生涯学習課長	箕 越 秀 美
吉田幼稚園長	田 丸 文 枝	総 務 部 長	新 川 文 雄
吉田教育分室長	富 田 道 明	八千代教育分室長	中 村 保 子
美土里教育分室長	小 田 洋 介	高宮教育分室長	永 岡 サヨ子
甲田教育分室長	升 田 寿 子	向原教育分室長	高 橋 義 照

5. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	新谷洋子



午前10時00分 開議

○今村委員長

おはようございます。

開会前に、欠席届が小野、赤川、渡辺3委員、遅刻の届けが青原委員より出ております。

以上でございます。

それでは、ただいまより会議を始めます。

ただいまの出席委員は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち教育委員会所管の決算についてを議題といたします。

初めに、教育長からあいさつを受けます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長

おはようございます。平素より委員の皆様方には本市の教育につきまして格別のご支援をいただいております、感謝を申し上げます。

さて、本日は平成17年度の教育委員会に係ります決算につきましてご説明を申し上げ、審査をお願いするものでございます。

17年度は合併2年目を迎えて、前年度に比べますと事務局職員の人間関係も深まり、事務執行、事業展開とも困難が減ったと存じております。事務事業に関しましては、予算作成上での合理化、事業の統一化を図りながら、安芸高田市としての一体感を醸成すべく努めたところでございます。この点につきましては、引き続き今年度以降も鋭意努力していく所存でございます。

以上、私の方からごあいさつを申し上げましたが、これから教育次長並びに各担当課長等が平成17年度の決算につきましてご説明いたしますので、よろしく審査のほどお願いいたします。

それでは、決算についての概要説明を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事

失礼いたします。

平成17年度につきましては、合併2年目ということで、前年度統一性に欠けた部分があったのですが、平成17年度につきましては事業の重複を避け、統一できるものは統一した事業の実施につきまして努めてまいりました。

それでは、座ってご説明をさせていただきます。

教育総務課におきましては、耐震診断を実施いたしまして、安全、安心な学校づくりの基礎的な計画を樹立いたしました。また、アスベストが社会問題化したということから、アスベストの調査を緊急に行いました。その結果は、幸いにも学校関係では吉田小学校1校のみであり、耐震工事を済ませたところでございます。また、その後、県からの連絡によりまして、給食センターの調理器具にも含まれているという連絡が

ございまして、その取りかえ工事を実施をいたしました。

学校教育課におきましては、各学校が校長を中心に創意工夫ある学校づくりをしていくための支援を行い、特色ある学校づくりに努めてまいりました。あわせて児童生徒が市内の小・中学校を選択できるようにするための通学区域の弾力化に取り組みました。また、これまで課題でありました不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導のための適応指導教室を開設いたし、成果を上げることができました。

生涯学習課におきましては、各町で開催されていた文化講演会やスキー教室などの統一の実施をするとともに、吉田温水プールを指定管理といたしました。また、国の委嘱事業、子どもの体力向上実践事業2年目に当たりまして、本格的に取り組ましまして、最終年度の本年度、大きな成果を上げることになった充実した年度となりました。

それでは、決算書の9ページをお開きいただきたいと思います。

10款の教育費でございますが、予算現額14億9,672万4,000円に對しまして、支出済額は14億6,456万8,047円でございます。執行率は97.9%でございます。前年度に比しまして0.5ポイントの上昇でございます。

1項から6項までのそれぞれの内容につきましては教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長より説明をさせます。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、関係課長等からの要点の説明がでございます。

上川教育総務課長。

○上川教育総務課長

それでは、教育総務課長の方から歳入の説明をさせていただきます。座ってやらさせていただきます。

平成17年度歳入歳出決算書の21から22ページをお開きください。12款分担金及び負担金の2項負担金ですが、そこに3目としまして教育費負担金が、下の方でございます、掲げてございます。予算現額が319万4,000円、調定額329万7,654円、収入済額が325万5,654円で、収入未済額4万2,000円でございます。1節の小学校費負担金70万4,600円収入済みでございます。これは学校内の事故に対する共済の掛金の保護者負担分でございます。2節中学校費負担金37万1,180円ですが、これも学校内における事故に対応する共済掛金の保護者負担分でございます。それから3節幼稚園費負担金217万9,874円の収入でございますが、これは保護者の現年度分の負担金211万9,274円と滞納繰越分が5万4,000円入っております。現年度分に端数が出ておりますが、これは中途から入られた方に減免規則がありまして、それに該当すれば減免をするということができまので、減免をしました関係で端数が出ております。収入未済額としましては、6,000円分の7カ月分、1世帯4万2,000円が収入未済となっております。

23から24ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目の教育施設使用料でございます。予算現額では5,552万円、調定額が5,401万763円、収入済額5,401万763円でございます。1節の学校教育施設使用料でございますが、これが18万円入っております。これは僻

地教員の住宅使用料でございます。それから25ページ、26ページの方に移っていただきまして、2節社会教育施設使用料でございます。収入済額が528万9,000円でございます。備考の欄にありますように、公民館の使用料5万820円、それから文化施設の使用料523万8,180円でございます。文化施設の使用料で大きなものは、八千代の丘美術館の120万2,420円、吉田歴史民俗資料館115万4,850円、緑の交流空間96万7,900円などがございます。それから3節の保健体育施設使用料です。収入済額4,854万1,763円でございます。備考の欄にありますように、学校開放施設使用料が76万3,115円、体育施設使用料4,777万8,648円、主なものはサッカー公園のサンフレッチェから納めていただく3,500万円、同じくサッカー公園の使用料207万1,070円、それから温水プールが549万1,950円、同じく温水プールの方にサンフレから納めていただくものが200万円等でございます。

31から32ページをお開きいただきます。14款の国庫支出金です。2項国庫補助金、7目の教育費国庫補助金でございます。予算現額386万7,000円、調定額390万6,000円、収入済額390万6,000円でございます。1節の小学校費補助金163万1,000円でございますが、これは備考にありますように要保護及び準要保護児童援助費補助金5万8,000円、それから次のページ、33から34へ移っていただきまして、公立学校建物大規模改造事業費補助金157万3,000円でございます。吉田小学校のアスベスト除去工事をいたしまして、3分の1の補助が入っております。それから2節の中学校費補助金でございます。要保護及び準要保護生徒援助補助金が5万1,000円、それから美土里中学校寄宿舎の住居費補助金が222万4,000円入っております。それから同じく33から34でございますが、4目の教育費国庫委託金でございます。予算現額580万円、調定額546万5,742円、収入済額も546万5,742円でございます。1節の保健体育費委託金、子どもの体力向上実践事業委託金として285万1,787円、2節学校教育費委託金としまして261万3,955円、学校の耐震化推進計画等策定支援事業委託金ということで、耐震化優先度調査をしました際に全額委託金でもらっております。

それから、43から44ページの方へちょっとお飛びください。下の方でございますが、15款県支出金、2項県補助金、6目教育費補助金でございます。予算現額17万円、調定額17万4,000円、収入済額17万4,000円でございます。1節社会教育費補助金としまして、スポーツエキスパート事業補助金を17万4,000円収入になっております。これも3分の1補助でございます。47から48ページをお開きください。中ほどに15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金としまして、予算現額121万2,000円、調定額121万2,000円、収入済額121万2,000円でございます。1節の学校教育費委託金としまして、子供と親の相談員活用調査研究事業委託金が31万2,000円、それから豊かな体験活動推進事業委託金が90万円でございます。

それから、また少し飛んでいただきます。59ページから60ページでございます。雑入でございます。20款の諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入ということで、59から60に、右の下の方になりますが、教育総務課関係雑入16万6,557円。主なものは、自販機を1台置いておりますが、その売上金、設置料ということでございます。次に、学校教育関係雑入48万2,299円でございますが、主なものは、美土里のスクールバスの運転手さんの社会保険料の本人負担分35万1,193円、それから市がやっております奨学金の中途退学がありまして、払っておって後からわかったということで返してもらったのが5万円などでございます。それから生涯学習課関係の雑入472万8,431円でございますが、これの主なもの、文化施設、体育施設等に設置しております自動販売機の設置料167万7,791円、それからスポーツ振興くじの助成金80万円、それから文化講演会、映画会のチケット販売代43万9,096円、八千代の丘入館作家の電気料負担40万5,000円などでございます。

以上、調定額の合計を出してみますと、7,344万3,446円になります。収入済額合計は7,340万1,446円でございます。収入未済額は幼稚園の保護者負担金4万2,000円となっております。

以上で歳入の方の教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、決算の方に移らせていただきます。

125ページ、126ページの方をお開きください。10款の教育費、予算現額14億9,672万4,000円、支出済額14億6,456万8,047円、不用額は3,215万5,953円となっております。

1項の教育総務費でございます。予算現額2億5,108万7,000円、支出済額2億4,436万4,172円、不用額は672万2,823円。

1目の教育委員会費ですが、予算現額308万4,000円、支出済額274万9,067円、不用額は33万4,933円であります。教育委員会費の主なものは、教育委員4名の報酬225万6,000円などであります。

2目の事務局費でございます。予算現額は2億4,800万3,000円、支出済額は2億4,161万5,105円、不用額は638万7,895円となっております。1節の報酬2,599万4,029円を支出しておりますが、主なものは、英語指導助手の報酬1,914万5,029円、適応指導教室指導員の報酬655万2,000円等があります。2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費は備考欄にありますように、特別職人件費、教育長分でございますが、1,325万4,770円、一般職の人件費、教育次長、教育参事、それから教育総務課職員5人、学校教育課職員6人分1億1,582万18円でございます。7節の賃金は、育児代替の賃金でございます。8節の報償費は、特色ある学校づくりの報償費等でございます。9節の旅費、教育総務課、学校教育課の職員の旅費でございます。11節の需用費1,295万1,743円でございますが、主なものは事務局の消耗品、コピー代、電気代、特色ある学校づくりの消耗品、印刷製本代等でございます。12節の役務費、これは事務局の電話代、英語指導助手の通信運搬費等でございます。13節委託料905万2,207円でご

ざいますが、通学区域弾力化コンサルタントの委託料、丹比西付属屋設計監理委託料、耐震化優先度調査の委託料などでございます。それから14節は使用料及び賃借料で、主なものは事務機器の借り上げ料、それから外国語指導助手のアパートの賃借料でございます。15節工事請負費は丹比西体育館の付属屋建築工事費でございます。不用額が548万1,250円出ておりますが、これは入札残によるものでございます。

○今村委員長 途中でございますが、成果表に基づいてやって、歳入の方の明細については簡潔にお願いします。

○上川教育総務課長 それでは、成果表の方に移らせていただきます。

145ページからが教育委員会のところになっております。145ページから146ページにかけてが教育総務課の方で行いました、主に施設の改修でありますとか、それから備品につきまして、そこに掲げております。学校教育施設設備備品の充実ということで、総括としまして、学校は子どもたちの一日の大半を過ごす場所でありますので、また地域住民の非常災害時の緊急避難場所というようなことがあります。安全、安心な教育環境となるよう施設設備の充実を図ってまいりました。それから、日常の授業において必要不可欠な備品については、教育効果を高める観点から整備に努めたものでございます。

実施内容でございますが、学校施設耐震化対策事業、これは247万8,000円決算をしております。吉田小学校ほか11校の耐震化優先度調査をいたしました。それからアスベスト対策事業ということで、学校施設吹きつけアスベストの対策を行いまして564万7,950円、これは吉田小学校の新しい方の校舎にアスベストが含まれておるということがわかりまして、462万円工事、それに伴う設計監理業務で63万円、それから吹きつけ石綿分析調査8校9カ所、これは39万7,950円、役務費の方から調査をしてもらっております。

それから、アスベスト対策事業、給食調理器具のアスベスト対策ということでございますが、これは次長の方からありましたように、給食センターのガスフライヤーでありますとか回転がま、連続炊飯器というようなものにアスベストで覆われた、中はかまなんですけど、その外をアスベストで覆って、またそのほつりを金属で覆って、熱くならないというようになったかま等がございまして、そういうものを取りかえました。これが752万1,150円でございます。給食センターの部分につきましては、給食センターの方の費用に予備費を充当させていただきまして、給食センターの方の費用として支出をしております。

小学校施設設備費の維持補修事業ですが、これはそこにありますように川根小学校の放送設備等を改修をしたということでございます。中学校の設備の補修事業としましては、八千代中学校の外壁の改修工事等をして、2,676万1,237円でございます。小学校の設備の整備事業、これは甲立小学校のLAN工事等をやりまして933万4,185円でございます。

146ページに移っていただきまして、中学校の方の設備の整備、甲田

中学校のLAN工事等で423万4,650円を支出しております。小学校の備品としまして、教育備品、それから障害児学級用備品、事務用備品等、合計で949万6,598円支出をしております。中学校の方の備品、吉田中学校、教育備品、それから障害児学級用備品、事務用備品等で607万2,335円を支出しております。

その他事業としまして、丹比西体育館の付属施設新築工事の関係の工事費と設計監理業務委託料で3,169万4,250円、合計で1億1,361万3,062円の施設係の方での支出となっております。

成果及び今後の課題でございます。白い四角が成果でございます。小・中学校の耐震化を推進するために、耐震化優先度調査の実施によって耐震診断の実施計画を策定しました。それから社会問題化したしまったアスベスト対策については、一応の整理をすることができた。老朽化した施設設備については、不十分ながら一定程度の改善を図ることができ、丹比西小学校の統合に伴う地元の要望にもこたえることができた。備品整備については、予算の範囲内である程度の整備ができました。

課題でございますが、耐震化診断をしまして、これから耐震化の実際の工事をしていかなければならないということがございます。小・中学校のパソコンが古くなっておりますので、これも更新をしていく必要があるということでございます。

以上、教育総務課の方の歳出の説明を終わらせていただきます。

○今村委員長

続いて、大下学校教育課長。

○大下学校教育課長

失礼いたします。

学校教育課の所管の事業費及び小学校費、中学校費、そして学校給食費の決算の概要について説明をさせていただきました後に、17年度において学校教育課が取り組みました主要事業についてご報告をいたします。

幼稚園費につきましては、後ほど田丸幼稚園長の方からご報告をさせていただきます。

では、座らせていただきます。

まず、決算書の方の126ページをごらんください。教育総務費のうちの備考のところがございますが、学校教育総務費の下に英語指導助手招致事業費、適応指導教室運営費、学校教育管理費、そして特色ある学校づくり事業費というふうに事業費が備考のところ整理をしておりますが、英語指導助手、それから適応指導教室、特色ある学校づくりにつきましては後ほど主要施策のところでご説明を申し上げますので、まず学校教育管理費、事務局費でございますが、これにつきましては、小・中学校の就学援助費、それから安芸高田市の奨学金、そして私立幼稚園の補助金等、就学援助事業に係る費用、それから児童生徒、教職員の健康診断、そしてシルバー人材センターへのマイクロバス使用に係る委託料等々が主なものでございます。

続きまして、決算書127ページ、128ページをごらんください。小学校費、学校管理費でございますが、小学校費、予算現額2億1,618万5,000

円、支出済額2億1,324万963円でございます。小学校費につきましては、備考にお示しをしましたように、事務局費、それから小学校共同事務センター、これは高宮町、美土里町内の小学校4校が共同事務を17年度は行いましたが、その4校の共同事務センター、そして市内13校の管理運営に要した経費でございます。

小学校費につきまして主なものだけご説明を申し上げます。1節の報酬でございますが、1,871万8,000円の主なものは、教育介助員6名の配置、それから非常勤講師1名の配置に対する報酬でございます。11節の需用費の8,290万9,499円の主なものでございますが、これはやはり13小学校の光熱水費、そして消耗品が非常に多額になっております。あわせて、平成17年度は小学校教科用図書の採択がえがございましたので、新しい教科書の使用に伴いまして掛け図でありますとかCD等の教材用の消耗品をそろえる必要がございました。特別な支出が17年度はございました。それから委託料でございますが、通学バスあるいは自動ドア、空調設備等々に要する経費、それから人的業務委託料といたしまして学校事務補助、それから自校給食3校分の調理員の委託に係る経費が含まれております。工事請負費、そして備品購入等につきましては先ほど上川課長が主要施策のところでご説明をしましたとおりでございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、13小学校への通学助成、校外活動への補助金等が含まれております。

続きまして、127ページ、一番下の段でございますが、中学校費、予算現額1億3,560万、それから支出済額1億3,328万6,959円の内訳につきまして説明を申し上げます。129ページ、130ページをごらんください。中学校費の主なものでございますが、1節報酬でございます。教育介助員1名の配置、非常勤講師1名の配置の報酬でございます。それから11節需用費でございますが、3,692万7,161円の主なものは、6中学校と、それから朝光寮の関係の消耗品あるいは光熱水費等でございます。それから13節の委託料でございますが、高宮中学校のスクールバス、それから学校事務補助、そして朝光寮の職員の委託に係ります人的業務委託料が含まれております。工事費、備品購入等につきましては教育総務課が説明をしたとおりでございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、これは6中学校に対する通学助成でありますとか県大会以上の大会参加への補助、それから朝光寮の居住補助金が含まれております。

続きまして、決算書の135ページ、136ページをごらんください。2目の学校給食費でございますが、ご説明を申し上げます。予算現額1億7,366万3,000円、支出済額が1億7,073万1,294円でございます。この学校給食費につきましては、備考にございますように、一般職員の人件費、それから先ほど教育総務課が説明をいたしましたアスベスト対策、学校教育総務管理費というのは先ほどのアスベスト対策に係る工事費でございます。それから5つの共同調理場の管理運営費が含まれております。

続きまして、学校教育課が取り組みました17年度の主要事業について

ご報告を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書147ページをお開きください。147ページ、最初にお断り申し上げます。グラフが大変ごらんいただきにくいと思います。お許しください。最初に、今4本の棒が伸びておりますけれども、最初の印刷につきましては平成18年度の広島県の棒を入れておりませんでした。張りかえをさせていただいております。大変申しわけありません。

それでは、英語指導助手の招致事業でございますが、5名のALTを招致をいたしまして小学校の英語活動、それから中学校の英語科授業への授業アシスタントとして派遣をいたしました。直接異文化に触れることによりまして、やはり国際理解教育も推進ができたというふうに思いますし、小学校、中学校、英語に対する興味、関心、そして英語の力向上が図れたというふうに考えております。ALTは学校だけでなく地域の英会話教室等の講師も行います。地域の国際理解教育も進んだのではないかというふうに思っております。また、17年度は国際理解講師を雇用いたしまして、ALTの連絡調整及び全市的な小学校の英語活動プログラム作成、そして英語活動研修会を実施をいたしました。国際理解講師の勤務は金曜日のみ、平成17年度は金曜日のみ勤務ということでございます。

実施内容でございますが、決算総額2,409万4,511円の主な内訳、ALT5名の報酬、それから国際理解講師1名の報酬が1,914万5,029円等でございます。

成果と課題でございますが、まずALTの本務はやはり中学校の授業に対する補助ということでございますので、中学校の英語科の状況がどんな状況なのかということをお知らせ申し上げますと、教科学力はいわゆる基礎・基本の定着状況調査におきましてはおおむね満足できる学習定着度がございます。ALTへの肯定感、ALT授業への肯定感というものが増加をしておりますので、18年の6月に調査をいたしました結果によりまして、1年前よりも向上をしておりますので、学習意欲については少しずつ改善の方向にあるのかなというふうに考えております。しかしながら、県平均と比べますと依然低うございますので、今後さらに例えばALTの活用等を糸口に授業改善をしていく必要があろうかというふうに思っております。

それから、小学校の英語活動でございますが、16年度は非常に時数等の学校差がございましたけれども、17年度におきましてはすべての学校に週1日はALTが派遣できるように時間調整をいたしました。あわせて、市内統一の小学校英語活動プログラムを作成をいたしました。前には進みましたけれども、課題といたしまして2点ほどございます。やはり小学校の英語活動につきましては、この17年度におきましては英語指導助手におんぶにだっこことといったような現状がございまして、市内の小学校の担任教諭のやっぱり指導力を向上させる手だてが必要であるというふうに分析をいたしまして、今年度取り組んでおります。それか

ら2点目ですけれども、小学校にも行き、中学校にも行き、そして保育所にも行きと、幼稚園にも行きということで、またそれをプログラムをすべてALT主導でつくるような現状が17年度はございましたので、勤務場所、職務内容はALTにとっては非常に多岐にわたって過重負担を強いている状況もございました。そういう課題を整理いたしまして、18年度、ALTの本務でございます中学校勤務を中心に派遣の方を精選しております。

それから、続きまして、148ページから151ページにわたりまして、特色ある学校づくり事業に取り組みました。総括でございますが、市内の小・中学校が地域に根差した創意工夫のある教育活動や、それから児童生徒の実態に即した教育研究等を展開したことによりまして、やはり教育の質的な向上が図れたというふうに考えております。また、この事業によりまして地域との連携、それから公私を超えた学校間連携も深まりまして、開かれた学校づくりに努めることができました。

実施内容は148ページから151ページの表にお示しをしておりますけれども、決算総額1,175万3,131円でございます。この主な内容ですけれども、大きくは2つございまして、やはり地域に根差した体験活動を中心にしながら特色を出していく内容、もう一つは教育研究、子どもたちの実態を踏まえました教育研究を展開をすると、そのことで特色を出していくという2つの事業内容がございますが、例えば表のナンバーの1番でございますが、吉田小学校におきましては伝統の継承と発展、そして吉田小美術館の創造ということで、自画像の継承でありますとか「百万一心劇」の継承につきまして事業費を使いまして充実をさせております。それから教育研究のところではいいますと、4番の刈田小学校でございますが、刈田小学校は、子どもたちの実態から算数大好きな子どもの育成を図るということで、大学教授等を講師に招聘をいたしまして算数の授業研究等を行っております。

中学校の方でございますが、150ページの14番からお示しをしております。吉田中学校、市内で一番大きな学校でございますが、不易と流行の教育活動の融合による学校文化と家庭文化の再生ということで、特に道徳教育、あるいは情操教育の推進を中心に取り組んでまいりました。吉田中学校はこの取り組みによりまして平成17年度、広島県の教育奨励賞を受賞をしております。

さまざまな取り組みがございますが、事業の成果と課題を申し上げます。特色づくりの事業につきましては、私は大きく2つねらいがあるというふうに考えております。1つはやはり学校の教育活動の活性化ということでございまして、最初に次長がごあいさつの中で申し上げましたけれども、校長を中心にしました学校経営体制というものが確立をして、校長の経営手腕、主体が発揮がされる必要があると思います。そのために、この特色ある学校づくり事業というのは校長が学校の教育活動を任されると、予算面でもこの部分についてはこのような教育活動をした

いということで校長が申告をしてきて、それについて返していきますので、校長の経営手腕が発揮できる事業であるというふうに思います。それから学校の活性化には教員の指導力が必要でありますけれども、その向上のための研修は積むことができました。しかしながら、独善ではいけないわけで、開かれた学校づくり、保護者、地域の人に応援をしていただく、忌憚のない前向きな助言をいただくという意味で、地域の方のご協力を得ながらの開かれた学校づくりがこの特色ある学校づくり事業でできたというふうに思います。

もう1点は、やはり今、非常に課題になっておりますいじめの問題でありますけれども、この特色ある学校づくり事業におきまして、子どもたちの豊かな心が育成をできたというふうに考えております。例えば先ほど申し上げた情操教育でありますけれども、美しいものを美しいと感じ感謝の心を持つと、そういったものがやはりこの特色の事業で花いっぱい運動でありますとか音楽、美術の芸術的な体験をさせていただくと、そういったものがやはり情操教育につながっていると思いますし、また地域の方と直接触れ合いをさせていただき、あるいはクラスのみなどと力を合わせて体験活動をするといった、その体験活動もこの特色ある学校づくり事業で行うことができているというふうに思いますので、学校の活性化、それから子どもたちの豊かな心をつくっていくといった上でこの特色ある学校づくり事業は非常に重要な事業であるというふうに考え、今後発展的に継承していきたいというふうに考えております。

最後に、152ページ、適応指導教室運営事業でございます。たくさんの方のご支援をいただきまして、平成17年度、適応指導教室、あすなろ学級を開設することができました。不登校児童生徒の学校復帰に向けてさまざまな指導を行ってまいりましたが、不登校状況の改善、あるいは希望した進路の実現といった成果が見られました。決算総額782万6,356円の主なものは、所長1名、指導員2名の報酬655万2,000円でございます。

成果及び今後の課題でございますが、あすなろ学級に通級するようになりましては、それまで自宅に引きこもりがちであった児童生徒の大きな社会参加への一歩というふうに考えます。まずはあすなろに通級できるようになったということが、大変重要なことであるというふうにとらえております。子どもたちの中には所属学校への、不定期ではありますが、登校も可能になってきておりますし、それから在籍生徒のうち2名につきましては希望した高校への進学も実現をし、学校復帰を果たしております。

それから、2つ目の成果でございますが、この適応指導教室の教育活動が充実をしましたことは、ひとえにやはり地域の方の全面的なバックアップによるところが大きいというふうに考えます。一緒にクッキングをしてくださったりゲートボール等のスポーツをしてくださったり、それからわら草履を編む活動をしてくださったり、非常に積極的に教育活

動へ参加をいただきまして、そんな中で子どもたちは社会性なり人間関係能力というものを身につけ、これは非常にありがたい、そして高い教育的意義があるというふうに考えております。終始温かい目で見守り支えていただきました。今後ともぜひよろしくお願いをしたいという思いでおります。

課題といたしましては、子どもたち、小学校から中学校、複数学年につながる子どもたちでございますので、指導が非常に多岐をきわめまして、指導の個別化、専門化が図られるようにやはり指導体制を充実させると、そういう必要があろうと思っております。それから、あすなろ学級だけではなく、不登校生徒数というのが中学進学時に増加する傾向にございます。今後も安芸高田市全体として、その背景でありますとか原因を分析をして、小中連携を強化するなど不登校対策に向けて取り組んでいく必要があろうというふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、田丸幼稚園長。

○田丸吉田幼稚園長

それでは、平成17年度幼稚園費につきまして決算報告をさせていただきます。

決算書の方の129ページをお開きください。幼稚園費について説明させていただきます。

予算現額2,995万6,000円、支出済額2,979万7,343円のうち、主なものといたしましては、1節の報酬253万8,000円、これは非常勤の嘱託職員1人と内科、歯科医師への報酬でございます。2節、3節、4節は職員の人件費でございます。その他、主なものといたしまして、需用費169万7,715円、委託料といたしまして65万5,010円、これは園舎の警備料35万280円等が含まれています。

以上で説明を終わらせていただきます。

○今村委員長

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分から行います。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長

休憩を閉じ会議を再開いたします。

続いて、概要の説明を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

それでは、生涯学習課関係の決算の報告をさせていただきます。

ページは129、130ページをお開きいただきたいと思います。5項の社会教育費、予算現額4億6,340万4,000円に対しまして支出済額4億5,126万4,628円、不用額1,213万9,372円でございます。そのうち1目の社会教育総務費でございますが、予算現額1億4,185万5,000円に対しまして支出済額1億3,592万6,608円、不用額592万8,392円でございます。主な事業でございますが、主に成人式、青少年教室、また国際交流等ござ

います。

続きまして、2目の公民館費でございますが、予算現額1億4,924万7,000円に対しまして支出済額1億4,551万7,926円、不用額は372万9,074円でございます。主な事業といたしましては、IT講習会、また公民館教室等でございます。

続きまして、133ページ、134ページをお開きいただきたいと思います。同じく3目の図書館費でございますが、予算現額1,514万4,000円に対しまして支出済額1,501万6,702円、不用額12万7,298円でございます。

続いて、4目の人権教育費でございますが、予算現額94万7,000円に対しまして支出済額30万2,013円でございます。主な事業でございますが、人権教育講座の開催でございます。

5目の文化財保護費でございますが、予算現額793万6,000円に対しまして支出済額711万8,083円、不用額81万7,917円でございます。文化財保護に関する発掘等の業務委託料が主なものでございます。6目の文化施設費でございますが、予算現額1億4,827万5,000円に対しまして支出済額1億4,738万3,296円、不用額89万1,704円でございます。これは備考欄に掲げてございます各文化施設におけます維持管理費等でございます。

続きまして、135、136ページをお開きいただきたいと思います。6項の保健体育費でございます。予算現額4億49万2,000円に対しまして支出済額3億9,261万3,982円、不用額787万8,018円でございます。そのうち1目の保健体育総務費でございますが、予算現額2,845万7,000円に対しまして支出済額2,738万9,897円でございます。不用額は106万7,103円でございます。主な事業といたしましては、地域総合型スポーツクラブへの推進、各種スポーツ教室の開催等でございます。

続きまして、137ページ、138ページをお開きいただきたいと思います。3目の体育施設費でございますが、予算現額1億9,837万2,000円に対しまして支出済額1億9,449万2,791円、不用額387万9,209円でございます。これは各体育施設の維持管理等でございます。

決算につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の方でございますが、ページ数153ページをお開きいただきたいと思います。

生涯学習課が行いました関係でございますが、まず市民が集う学び舎づくりということでございまして、総括といたしまして、社会教育施設を初め地域の拠点施設を会場としてさまざまな学習機会を提供し、市民の教養、家庭教育力、地域教育力の向上を推進してきました。主な実施内容といたしまして、地域子ども教室、これは平成16年からの3カ年の事業でございまして、17年度におきましては13の団体がこれに参加をいただいております。

成果につきましては、子どもから高齢者まで幅広い世代における学習機会の提供をし、また悪徳商法対策、防犯対策、裁判員制度等につきまして実社会、実生活に即する内容を含んだ多様な教室、講座を実施す

ることができました。また家庭教育講座におきましては、さまざまな施設や団体と連携し、PTA研修など親等が参加する機会を活用しまして42回の講座も実施しております。講座のアンケート調査の結果によりますと、内容を理解し、共感できたと答えた参加者が98%という高い数値を示しております。また一方、課題でございますが、家庭教育講座におきましては、参加者の理解、共感度は高いものを示したものの男性参加率が16.1%と低く、今後、男性の参加を向上させ、全体としての家庭教育への関心を高めていく必要があるのではないかとこのように思っております。

続きまして、文化の薫るまちづくりとしまして、総括としましては郷土の歴史やすぐれた文化芸術の鑑賞機会の充実を図り、市民の文化意識の高揚を図りました。また学校等と連携をしながら、児童生徒を対象とし、子どもたちが文化芸術への理解と関心を深め、豊かな感性と創造性をはぐくむよう努めてきました。図書館におきましても新図書館の資料整備を進めながら、図書情報システムを有効に活用しまして各図書館が相互に連携しながら図書貸し出し等のサービスを提供をしております。

実施内容といたしまして、まずアでございますが、郷土の歴史資料やすぐれた美術作品の鑑賞機会の提供につきましては、主なものといたしまして、歴史民俗資料館の企画展、決算額としまして457万2,438円でございますが、主に毛利元就と中世安芸高田というような講座に企画展を3回実施をしております。この文化講演会の開催につきましては、文化講演会、フォルテで開催をいたしました。そのときは海老名香葉子さんにおいていただきまして、「泣いて笑って頑張る」という演題で講演をしていただいております。なお、この文化講演会につきましては、18年度、今年度からは市内1カ所で開催をするようにしております。

ウでございますが、子どもを対象とした文化・芸術事業でございますが、主なものといたしまして、八千代の丘美術館児童生徒自画像展、これは市内各小・中学校19校の生徒によりまして出品をしていただきまして、審査、表彰、展示を行ってまいりました。エの図書館でございますが、図書館資料等の購入につきましては決算額は398万690円、図書、雑誌、視聴覚資料等の市内6館の購入でございます。

155ページをお開きいただきたいと思います。成果につきましては、文化講演会につきましては先ほど申し上げましたように、市内各地で開催していたもので1会場で統一開催をしたと。また文化ホール等につきましては、他の公共団体との共催や市民活力との協働により文化芸術に触れる機会を提供することができました。八千代の丘美術館や歴史民俗資料館におきましては常設展示や企画展示にとどまらず、児童生徒を対象とした絵画コンクールを実施しております。また図書館におきましては、各図書館の事務要領を統一するなど、それぞれの図書館が同じ条件のもとで相互に連携をとり、サービスが向上するよう整備を行ってまい

りました。

また一方、課題でございますが、図書館において図書の年間個人貸出数が前年に比べ減少をしております。この理由として考えられますのは、新刊図書など図書資料の新規購入数が減少したことが考えられるというふうに思っております。今後、既存の蔵書を有効活用しまして貸出数が増加するよう業務内容を改善する必要があるように思われます。

7番目の国際化、情報化社会への対応でございますが、総括といたしまして、21世紀社会の社会的、経済的要素にこたえる主体的で自立した人材の育成を図るため、国際理解教育と情報教育の推進を図る事業を実施してまいりました。実施内容といたしましては、国際交流事業でございますが、特にニュージーランド交流事業、またシンガポール交流事業をそれぞれ実施をさせていただいております。成果といたしましては、ニュージーランドへの中学生・市民派遣事業、シンガポールへの中学生派遣事業につきましては、事前学習と訪問を通しまして文化の理解、英語能力の基礎やコミュニケーションの能力など、国際社会における基礎的な力の育成を図ることができました。また一方で課題でございますが、すべての事業が地域あるいは学校限定の事業であり、特に派遣事業につきましては全市民を対象に事業を広げていくことが必要であるというふうに考えております。

続きまして、156ページ、157ページをお願いしたいと思います。この情報収集技能の取得支援事業でございますが、これはIT講習会、パソコン講習会をそれぞれ公民館で実施しております。これにつきましても今年度からは全市一本化ということで対応をさせていただいております。成果といたしまして、初級・応用講座、昼夜間の講座をそれぞれ開催することによりまして、受講者がニーズに合う講座を選択できるように配慮したことでございます。課題でございますが、地域別に広報を行っておりますが、全体の講座日程を見て市民が希望の講座を選択できるよう広報に工夫が必要であると。また、講師の選任や業者の委託契約もそれぞれ地域で行っており、この契約を一括で行うことによりということで、先ほど申し上げましたように、今年度からは一本化にいたしました。

8番の体力づくり、健康づくりでございますが、市内のスポーツ施設を活用しながら市民（子どもから高齢者まで）の体力づくり、健康づくりのために既存のスポーツ団体や特色あるスポーツ活動を支援し、学校や地域総合型スポーツクラブなど、日常的なスポーツ活動の充実を図りました。実施内容でございますが、次長の話の中にありましたように、子どもの体力づくりの推進、子どもの体力向上実践事業という国の委嘱事業でございますが、321万5,531円という決算額でございます。

続きまして、157ページでございますが、その成果でございますが、地域総合型スポーツクラブ、（みつやの里スポーツクラブ）におきましては、スポーツ活動と会員相互の親睦、交流を図る大小のスポーツ交流会等を実施しまして、スポーツを通じた生きがいがづくり、健康づくりに

寄与しました。地域でスポーツができる環境づくりのためスポーツ教室の開催やスポーツ団体、イベントの支援を行い、市民の運動する機会を提供しました。また各町で開催されていまして同一種の教室、スキー教室、カヌー教室を一つにまとめ、市内全域に呼びかけ、住民交流を図ることができました。課題でございますが、継続したスポーツ大会やイベントの広報活動を積極的に行い、市民の参加を促進していく必要があるというふうに思います。

9番目の生涯学習施設の維持管理でございますが、公民館や歴史民俗資料館など社会教育施設、グラウンドやプールなどのスポーツ振興施設の維持管理及び用具等の整備を行ってきました。スポーツ振興費の中にも施設数がたくさんございまして、維持管理も大変でございます。

主要施策の説明の158ページの方へお移りいただきたいと思っております。成果といたしまして、社会教育施設につきましては、文化講演など文化ホール等の活用に努めた結果、全体としてはわずかながらも利用人数が増加した、スポーツ施設の整備を行い、施設が充実し、またAEDの設置によりまして、より安全より安心な施設がふえた状況でございます。AEDの設置につきましては、現在市内8カ所に設置しております。課題でございますが、施設の適切な維持管理を図り、体力づくりや健康づくりの人口をふやし、競技力の向上を図るとともに、介護予防への取り組みも必要であると考えております。また施設使用料減免規定の見直しにより、施設利用の公平性を確保する必要があります。

以上でございます。

○今村委員長 それでは、ただいまから質疑に入るわけでございますが、4つの項目に分かれておりますので、できれば今の教育総務課の方からその項目ごとに質疑を集中したいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、その観点に立って質疑をお受けしたいと思っております。

まず、教育総務課の関係についての質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 1点お伺いしますが、指定管理が始まっておりますが、その成果についてお伺いしたいというふうに思います。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 平成17年度につきまして、温水プールの指定をさせていただいたということを申し上げましたけれども、指定管理にさせていただきまして、非常にいろいろな工夫をして取り組んでいただいております。特に教室等を開いていただくとか、あるいはそれを夜間にやっていただくというような取り組みもしていただいております。来られる方にさまざまなやり方というものをうまく提供していただいているというふうに考えております。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 もう少し詳しくお聞きするんですが、経営的に指定管理をする前と

どういふふうに変わったか。財政的にどういふ効果があったか、あるいは事業内容が、今、少し言われましたけども、いろいろ多種多様になってきたということですが、具体的にどんなふうなそれによって効果が出てきたかということをお評価されておるかということをもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思います。

○今村委員長　　ちょっと各課にまたがっているようなので、事務方の方で今、整理をして、また後ほど答弁するというので、質疑をほかの点で受けたいと思いますが。

岡田委員。

○岡田委員　　126ページの金額にしては小さいんですが、教育長の交際費、これ、はしが出とるんですよ。これはどういふところで使われるかというのは、交際費の使える範囲内ですが、これ物品でも購入せにゃこがなはしたは出んのじゃろう思うんですが、32万4,383円いう不用額ですから、使った分が17万5,617円。説明していただけますか。

○今村委員長　　上川課長。

○上川教育総務課長　　お答えします。

おっしゃいますように、物品の購入でございまして、シンガポールとかニュージーランドの方へ行くときに記念品いいますか、というようなものを買って持っていったりしておりますのを交際費から出しております。

○今村委員長　　ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　　これも総務の方ですから、各課にまたがるといえばまたがるんで後ほどその担当が答えてもらってもいいんですが、スクールバスの社会保険料の本人負担というような話がありましたが、スクールバスの実態がどういふ形になっておるのかということと、その体制というのはある程度統一されたものになっておるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○今村委員長　　大下課長。

○大下学校教育課長　　平成17年度のスクールバスでございまして、スクールバスは高宮中学校、それから美土里小学校が走らせております。路線の改定に伴いまして11月から甲立小学校もスクールバスを走らせております。あわせまして、美土里小学校におきましては備北交通との業務委託というものを結んでおります。そのような現状でございまして、回数が統一されているかということをお聞きになりましたでしょうか。ごめんなさい、体制が……。通学にかかわりましては、スクールバスのみならず、十分にまだ体制の整理ができておりません。

以上でございます。

○今村委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　正直にお答えいただいたんですが、どのように体制が統一されていないのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思いますが。

○今村委員長　　大下課長。

- 大下学校教育課長 大きな課題として抱えておりますけれども、スクールバスのみならず、通学に関しまして生徒に通学助成をいたしますけれども、その通学助成の基準でありますとか根拠でありますとか、そういったものが市内統一したものがまだございません。ですから例えば美土里中学校でいいますと、美土里小学校が走らせておりますスクールバスに乗って帰る子どももいれば、寮に宿泊をする子どももいると。片や、ある中学校においては全く助成が出ていないといったような通学に関しての助成の不統一ということでございます。
- 今村委員長 熊高委員。
- 熊高委員 18年度では、ある程度そこらの取り組みは流れとしてされておるといことですか。
- 今村委員長 大下課長。
- 大下学校教育課長 検討に検討を重ねております。
- 熊高委員 わかりました。
- 今村委員長 それでは、先ほどの指定管理の経営上及び運営上のことに関する答弁を求めます。
沖野次長。
- 沖野教育次長兼教育参事 先ほど申し上げました吉田温水プールでございますけれども、この吉田温水プールが平成17年の3月からということございまして、3月の利用者数が1,941人ということございましてけれども、その年の4月から指定管理ということございまして、単純にちょっと比較できんような状況がございます。この指定管理も事業費と人件費を出すということございまして、いかに工夫していくかということを今後考えていくべきであろうと思ひまして、特にアイデアが生かせるようなことをやはり制度の中で取り組んでいくべきであろうというふうに考えております。単純な比較ができないということがございますので、その点をご理解をいただきたいと思ひます。
- 今村委員長 よろしゅうございますか。
- 熊高委員 はい。
- 今村委員長 ほかに質疑はありませんか。
山本委員。
- 山本委員 小学校の施設整備の事業で決算額933万4,185円の中で美土里小学校の木製間仕切りの設置工事、これはよくわかるんですが、新しい学校で何かそうしなくてはいけないんだろうという状況が見えるんですが、ほか15件で676万1,685円というような数字があるんですが、ほか15件ということで、それは大まかにどのようなものが整備された、例えば学校によっては児童数が少なくなり、空き部屋も多少あるかもわかりませんが、何かそのほか15件でどのような整備があったのか、お伺いしたいんですが。
- 今村委員長 上川課長。
- 上川教育総務課長 美土里小学校の間仕切りの件につきましては、障害児学級をつくらな

ければならないということがありまして、間仕切りを設置しました。

それから、ほかの学校の工事関係でございます。大きなものは刈田小学校のテレビ受信設備修理工事13万6,500円です。これは……。

○今村委員長 施設整備。

○上川教育総務課長 整備ですね。

○山本委員 主なものでいいです。

○上川教育総務課長 吉田小学校のランドセル入れ棚設置工事64万5,750円、それから向原小学校の会議室にエアコン電源取り付け工事91万3,500円、それから甲立小学校の、これは載っと思ったですかね、LAN工事128万1,000円、小田小学校内LAN工事127万8,900円、小田東小学校LAN工事128万7,300円というようなものでございます。

○山本委員 わかりました。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。17年度のここの成果のあれあるんですが、アスベストの対策で緊急対応ございましたよね。一応の整備ができたところ、課題に出とるんが一応の成果って、これはもう絶対ということの整備と理解してもいいんですか。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 先ほど申しましたように、吉田小学校が1件あったわけでございますけれども、これを改修いたしました。一番最初に、いわゆる建築材料として分析をしたときに検出されないという実態が出たわけでございますけれども、8カ所見た中でこの吉田小学校だけが検出されないという状況になったわけです。それで工事をしたわけでございますが、その後、この分析検査の精度が上がりまして、0.1%以上含んでいても分析することができるようになったんです。それで再度そのもののサンプルを検査をしていただきまして、検出がされなかったという実態でございまして、安心な状況にございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員 総務関係ということなんですけど、教育総務ということで成果表の146ページあたりに教育用備品等の備品ですよ、事務用品とかいろいろあるわけなんですけど、細かいことにはなると思うんですけど、実際に今、旧庁舎が余ってまして、空き部屋とかありまして、その中にホワイトボードなんかも転がってる場所とかあるんですよ。そういうのを利用されれば少しでも軽減ができると思うんですけど、そのあたり調査されて備品を購入されてるんでしょうか。

また、ここにはクラリネットと書いてあるんですけど、児童の減少によって例えば吹奏楽部があったところがなくなってきてる、しかし、備品は残ってるという状況なんかもあるわけなんですよね。そのあたりは検討されてこういう備品を購入されてるんでしょうか。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 備品の購入に關しましてのご質問でございますが、例えば適応指導教室を丹比西小学校の跡地に開設をさせていただきました。これで保護者の方といろいろ面談をしたり相談をしたりするというためのカウンセリングルームをつくったわけでございますけれども、ここにソファと机が欲しかったんでございますが、これが結構値もするということで、市内を全部探しまして、最後は新川部長のところへ頼みまして、それじゃあ、事業団のところへ行ってみなさいということで行きて、事業団で捨てる寸前のものをいただきまして間に合わせたような実態がございます。

また、楽器につきましては、中学校の間で譲り渡すというようなこともやりまして、高宮中学校の楽器、使っていなかったものを吉田中学校に回したような実績がございます。ただ、細かいところの分ホワイトボード等まで目が届かないところもございますけれども、できるだけ努力はしておる状況でございます。

○今村委員長 続いて、明木委員。

○明木委員 先ほどの同僚議員の質問の中で結構出てきたんですけど、校内LANの工事ですね。これは以前、小学校とか視察させていただいたときにいろんな学校からLAN工事がまだ済んでないということがあったんですけど、もう既にすべて小・中学校の校内LAN工事は終わったわけでしょうか。

○今村委員長 上川総務課長。

○上川教育総務課長 お答えをいたします。

済んでないところが小学校、中学校何カ所かありまして、今年度発注をして全部完成する予定でございます。工事の方は発注しております。

以上です。

○今村委員長 今年度いうのは……。

○上川教育総務課長 18年度。

○今村委員長 じゃあ、18年度の分のをちょっと具体的に言ったらどうか。すぐわかるか。

○上川教育総務課長 ちょっと……。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 総務ということなんで、施設という関連でお尋ねします。

学校教育の施設だけにとらわれず、総合的に市民の例えば避難の場所であるとか憩いの場と言うちやおかしいですけども、そういう施設にも当然利用されているわけでございますけれども、その辺の校内の設備は充実したけれども、そういうところへの配慮の設備というのはどういような状況でしょうか。例えば9月に起きました集中豪雨での避難場所として開放されておりますけれども、そういうところのかぎの授受であるとか、そういうところの設備面は充実しとるのでしょうか、どうで

しょうか。

○今村委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 済みません、今、塚本議員さんおっしゃっていたのがちょっと意味が私がよくわかりませんでして、大変失礼でございますが、もう一度おっしゃっていただきたいと思います。

○塚本委員 学校教育に対しての校内の整備は十分効果を見とるように思いますが、先ほど言いましたように避難場所になっているとかいうような公共の教育施設が市民の皆さんに開放されなくてはならないときがあるわけですね。そうなったときの安心、安全で、今、かぎとかいうのは非常に厳しい状況にありますけれども、しかし、反面そういうところを使うときにそういう手続的なもの、ソフト的なものは十分市民の皆さんに周知され、徹底されているのかどうか、その点について決算で直接そういう項目はありませんけれども、設備面で言えばそういう関連もあろうかと思ひまして、質問をさせていただきました。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 総務関係の災害対応というところの面からお答えをさせていただきたいと思っております。

確かに避難場所として指定をさせていただいております。今回等の事例を見させていただきますのに、当然かぎ等の、夜、夜間でございますのでかかるとの関係で、管理者であります教育委員会、また教育委員会の方から学校のかぎの保管委託先、そういう関係の中でかぎをあけていただいてそういう施設利用をさせていただくとどこでございます。ただ、ご指摘いただきますように、避難場所として現在完璧にあらゆるものが整備されておるかということは、いささか完全ではないというように認識をいたしております。今後、こうした避難場所等につきましても現在精査をさせていただいておりますので、総合的な観点からある程度の予算の範囲内では整備していかなくてはならないかなという今思いを持っております。現状の利用の中で現在の時点では対応させていただくということをお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

上川課長。

○上川教育総務課長 先ほどの校内LANの関係でちょっと私が勘違いをとりました点がありますので、訂正をさせていただきたいと存じます。

校内LANは、すべての学校で整備をしております。ただ、教員室の中のLANが整備されていないところがございまして、小学校では郷野、刈田、船佐、川根、向原、それから中学校では吉田中、八千代中、高宮中、向原中、このところの教員室内のLANが整備されていないということで、18年度におきまして11月にこれらの工事の発注をさせていただいております。

以上、訂正をさせていただきまして、おわび申し上げます。

○今村委員長 明木委員、よろしゅうございますか。

○明木委員 はい。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それでは、続いて学校教育課に関する質疑を受けたいと思います。

秋田委員。

○秋田委員 英語指導助手招致事業についてちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、総括として5名のALTを招致して英語力の向上を図られたと。まず基本的にそこから入られて、それでここに張りかえをしていただいた中学校英語の学習状況ということで、この資料を張っていただいておりますけれども、この件について成果として、中学校英語科においてはおおむね満足できる学習定着度であったんだということですが、課題であった学習意欲についての改善の方向にあり、今後さらに授業改善を進めていくということでこの資料を張っていただいたんだと、こう認識するわけですが、17年度についての決算でございますので、成果としてことしの6月にこの調査をされているということでございますが、16年にはやっちはいるんですが、ここのやり方とか、例えば生徒全員に恐らくアンケートか何かとられて、そのALTの先生に対しての結果だと、招致事業に対しての結果だという理解をしとるんですけども、そこで例えば教科通過率とか、あるいは授業がよくわかる、授業が楽しみとか書いていただいとるんですが、17年度だけで結構でございますので、そこらのあたりがどういうふうに英語活動指導の力量を向上させたということにつながっているのか、この張りかえていただいた学習状況というグラフでちょっとだけ説明いただければありがたいんですけども。

○今村委員長 大下課長。

○大下学校教育課長 平成18年6月13日に調査をいたしましたものを平成18年度というふうにお示しをしておりますが、まず基礎基本定着状況調査でございますが、対象学年は小学校5年生、それから中学校2年生ということで、中学校で言えば2年生のみが対象でございます。調査の内容が平成17年度の調査、ですから平成17年度の中身を18年度に調査をするといったものですので、18年6月の調査を17年度の成果としてのグラフとして上げさせていただきます。

成果といたしましても大変微々たるものでございまして、教科通過率といたしましては、いわゆる得点でございますが、県平均よりも上回っております、80点ということになります。一番下のグラフですが、平成17年度の学習状況は18年6月に調査をいたしましたら80点だったということですので、おおむね満足できる状況にあります。これを成果として言わせていただくならば、ALT授業への肯定感が17年の6月に調査をしておいた肯定感44%が18年6月の調査においては48%に上がったということ、それから授業がわかるが52%から54%に上がったということで、このALT招致事業、ALTの授業への肯定感を糸口にしながら、さら

にまだ課題がございます。楽しみとか勉強が好きとか、そういったところはまだ依然県よりも低うございますし、課題でございますので、そこを糸口にして授業改善をする必要があるというふうに申し上げました。

○今村委員長 続いて、秋田委員。

○秋田委員 ありがとうございます。だからそこで18年度の課題が見えてきてるんだと思うんですけども、1点ちょっと認識不足で。だから中学2年生の調査をされたのが、それもまた同じ人を調査したという形なのか、それともそうじゃなくて、肯定感からとかいうようなことから入ってって判断されたのか、ちょっと理解できてないんで、済みません。

○今村委員長 大下課長。

○大下学校教育課長 済みません。毎年、中学校2年生の生徒を対象に行います。ですから毎年対象者は違います。違いますが、客観的な数値としてお示しをできるものというのがこの基礎基本の定着状況調査というふうに判断をしましたので、これすべて質問項目は基礎基本の定着状況調査の質問項目から抽出したものでございます。

○今村委員長 秋田委員。

○秋田委員 はい、わかりました。だから基本的に一番、これはお願いになると思いますけども、こういう授業に対して成果としては、一番は勉強が好きだ、楽しみだという部分がぐんと上がってこない、あと学力につながってこないと思うんで、そこのところをしっかりとやっていただくことをお願いしたいと思います。

○今村委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時より行います。

~~~~~○~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、休憩を閉じて再開といたします。

その前に、午前中、欠席をされておりました青原委員、渡辺委員が出席をされております。それと熊高委員が所用で少しおくれるという届けがございました。なお、市長もお悔やみの関係で午後から欠席するという旨の届けがございました。

それでは、これから学校教育課に関する質疑を続けます。

質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員 1点お尋ねをいたします。

中学校の寮についてであります。今、行財政改革を進めておられる中でいろいろと課題になることでもあろうかと思うんですが、教育は手間、金を省くということは決してできんわけでありましてけれども、今日的にスクールバスとか、あるいは生活バス体制が整備をされております中で、これは今後の課題となると思うんですね。このまま寮を存続して

いかれるのがよいか、あるいは先ほど申しあげましたような観点からもかんがみられて検討していただく時期に来とるんかということ、これはあくまでも保護者と担当課の協議の上でなければできないこととなりますけれども、今後の課題といたしましてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○今村委員長 答弁、沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 中学校の寮のお尋ねでございますけれども、朝光寮が現在美土里中学校の方にございまして、そこから通学しておる子どももおるとい状況の中でバスの方も走らせていただくという中で、老朽化をしてきているという現状もございますので、方向性とすればそういった方向を探らなければならないというふうに思っております。ただ、現状では入っておる生徒も随分おまして、兄弟関係とかいうところもございまして、そういったところの整理をしながらいく必要があると思います。

なお、耐震化の診断につきましては、これは非常にかなり耐震に耐え得るといような状況が出ておりますので、数年については今後そのまま継続できるという見通しもございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

川角委員。

○川角委員 1点ほどお伺いをいたしますが、これは決算の数字の中には出ていないんですが、今、問題になっております学校教育の中でいじめというものが非常に騒がれておるわけです。この17年度中に教育委員会の方へそのような事例がこの安芸高田市内でも小・中を見て起きておるのか、そのような例があれば、それほどのように対応されておるのか。それが全然なければ一番ええんですが、ちょっと実態をお伺いをいたします。

○今村委員長 大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 失礼をいたします。17年度につきましては、学校の方から正式に報告がございましたのは2件でございます。もちろん、以前もお伝えをしたと思いますけれども、一月ごとに問題行動調査というものを学校の方にしておまして数字が上がってくるわけですけれども、そこで数字が上がってきた場合は学校の方に状況を聞きまして、教育委員会として支援ができることがあれば、保護者の方に対しての支援でありますとか学校に対する支援でありますとか、できればそういうことをやっていくようにしておりますが、この2件につきましても学校の方に指導主事が参りまして話も聞き、今は解決の方向に向かっているというふうに聞いております。

17年度の状況は、そういった様子でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 では、質疑がないようですので、次に、幼稚園の方で何かございませうか。

それでは、ここで生涯学習に関する質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員　まず1点、主要施策の155ページのところに図書館の関係で、今後、業務内容を改善する必要があるというふうに書かれてるんですけど、具体的に例えば何か案があれば教えていただきたいと思うんですけど。

○今村委員長　沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事　図書館につきましては、今回の利用というところの部分で、その課題というところに書かせていただいておりますように、年間の個人貸出数が前年度に比べまして減少したということで、新刊の図書の新規購入が減少したということが直接の原因ではないだろうかというふうに考えておるわけでございますけれども、学校への貸し出しにつきましては逆に増加しとるという実態がございます。それは結局まとめて朝の読書活動等に利用してもらうという形での提供しとるということもございますし、適応指導教室も含めましてそういった形でこれまでの既存の蔵書を有効活用する一つの方策かなというふうに考えております。そういう意味で新しい図書だけに頼らないという、そういった方法をもっと、いろいろバリエーションをふやさなきゃいけないんじゃないかというふうに考えております。

○今村委員長　続いて、明木委員。

○明木委員　主要施策の158ページなんですけど、ここに施設使用料の関係が書いてあるんですけど、ちょうどその関係のことについて、皆さんご存じだと思うんですけど、安芸高田ドットコムというのがあります。そちらによりますと、海洋センターの使用料を取ったり取らなかつたりするとか、使用料が各町によって違うんじゃないかと、不公平感があるということがここへ書き込みがされてるわけなんですけど、そのあたり17年度において精査されてたんでしょうか。もしされてないのであれば、今後どのような方法をそれをされていくのか、お伺いいたします。

○今村委員長　箕越課長。

○箕越生涯学習課長　17年度につきましては精査ができてなかったように思われます。しかしながら、現在、19年度をめどに使用料減免規定の見直しをしていこうということで、今、検討中でございます。

以上でございます。

○今村委員長　ほかに質疑はありませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員　主要施策の155ページ、国際交流事業について少しこれまでのことで感じておることを申し述べて当局のお考えを伺いたしたいと思います。派遣事業について、とりわけ市民を対象とした場合に推薦基準がどのようになっているかなという思いがして、これまで感じさせてもらっておるわけなんですけど、できるだけ地域振興に、これまで参加してもらっておる人はもちろんでございますが、今後についても地域振興のリーダーとなられるような方、あるいはそういったことを推薦する上での基準と

というようなものがあるのか、そこらが疑問に思える点もあるわけなんです。その辺を伺ってみたいと思います。加えて、今後どのようにお考えか。

○今村委員長

箕越課長。

○箕越生涯学習課長

先ほどの質問でございますが、市民対象についての選考基準でございますが、これは現在のところ各地域振興会の会長さんによる推薦ということで、皆さん方にご参加をいただいております。現状でございます。

そして、推薦の基準があるのかということでございますが、基準としてはございませんけれども、参加されておられる方につきましては帰朝報告をさせていただいて、それぞれ皆さん方には今後は地域振興にご尽力をいただくようという要請はさせていただいております。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、渡辺委員。

○渡辺委員

その辺を今後の課題として、より多くの方々に参加をいただいて地域振興に役立てていただきたいというふうに思いますが、これまでの基準というものもある程度、再度検討されてはいかがかということで提案をして、終わります。

○今村委員長

ほかに質疑はありませんか。

松村委員。

○松村委員

スポーツ施設なんです。とりわけ吉田の温水プールの利用が去年3月にオープンをいたしまして以来、利用者の人数云々ということで、けさほどからもいろんな教室を開設していただいております。利用者もふえてきているような様子も聞かせていただいたわけですが、とりわけ高齢者によるというか、女性の方が多いと思うんですが、ウォーキングをしますプールなんです。あそこはちょっと手狭というか、グループなんかで人数、いきいき教室が行かれた場合なんかは1回に大人数入れんというふうなことで、25メートルの正規のプールを活用することもあるんですが、私も実はいきいき教室の中で歩行プールをやらせていただいた経緯の中で、中央どころがやっぱり深くなっておりまして、ちょっと身長が、私らでももう鼻の方まで水が来るような状況で、使い勝手が悪いというか。とりわけ足が痛い人なんかの利用に大きい25メートルのプールはちょっと不向きなような意見も、実は先日、吉田振興会の市政懇談会の中にもそういうご意見が出ておりました。それで、やっぱり健康づくりという部分の中でできるかどうかと思うんですが、1コースは床上げというか、敷物を敷くというふうな手だてをしていただいてもっと利用の幅を広めていただくというか、そういう健康管理へ適した環境づくりというか、整備というか、ああいうことがお願いできたら、また利用の人数もふえてくるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか、お伺いいたします。

○今村委員長

箕越課長。

○箕越生涯学習課長

先ほどの質問でございますが、この件につきましては、以前、生涯学

習課の方へも幾らか連絡をいただいた経緯がございます。いろいろ生涯学習課としても検討をさせていただいた経緯がございます。先ほど申し上げられましたように、床上げにつきまして、そういう設備があるということもお聞きしております。このものにつきまして管理をしていただくとる事業団さんの方との協議をさせていただいたと、なかなかその床を底に沈めると、水の循環が悪くて余りよくないというようなご指摘もございました。また、それを設置または撤去する際に相当な時間を要するということもお聞きしております。しかしながら、そういった方が大勢おられるということになれば、また再度、双方で検討はさせていただくということで、お願いしたいと思っております。

以上です。

○今村委員長 ほかに質疑はございませんか。

明木委員。

○明木委員 成果表の153ページに社会教育としていろんな講座をやられてるわけですけど、家庭教育講座について、ここではいろいろな団体と連携し、PTA研修など親が参加する機会を活用してとあります。参加者が98%と高い数値を示してるとあるんですけど、延べ人数にして1,754名、回数が42回ということで、平均が41.8人ぐらいの参加なんですね。例えばPTA研修であればPTAの会員が多分市内で3,000余りあるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、それを考えればまだまだ低いんじゃないかなと、参加率についても低いんじゃないかなというふうに考えるんですけど、この成果では高い数値を示したと。出席されたアンケートの内容に対してそれが出てるんだと思うんですけど、実際にそういう数値を見ると、参加人数が非常に少ないわけですよ。17年度において非常に少ないわけなんですけど、今後どのようにしてその参加者をふやしていくか、その辺のあたりがこちらの課題には書かれてないわけですけど、その辺は問題視されてないんでしょうか。

例えば、ほかのものについても比較的この数字だけを見れば、ある程度大きいんじゃないかなというふうに見えるんですけど、平均すれば一番多いところで高齢者大学の109人が一番多くて、少ないところでは公民館学級講演活動なんかは7.8人ということになってますけど、そのあたり今後どのようにそれをやっていこうとか、数字的にもう少しくらいと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 ご指摘いただきました家庭教育講座でございますけれども、課題のところを書いてございますように、特に男性の参加率が悪いということが非常に大きいと考えております。これは曜日の設定ということも必要でございましょうし、それから単に呼びかけるというだけではなくて、やっぱりできるだけそれぞれの学校でPTAの組織を通してお願いをするということもしていかなければならないことではないかと思っております。特に、ご指摘いただきますように家庭教育という部分は今後非常

に大きな意味合いを持ってくる内容となります。しかも子育てということで、これから考えていかなければならない時代の変化ということもございますので、今後、こういった点につきまして努力をしていかなければならないというふうに考えております。

○今村委員長 明木委員。

○明木委員 確かに家庭教育が今、非常に問題になってまして、いじめにおいても家庭教育からきてるところとかあったりしますし、ほかのことについてもその辺があるというふうに考えられるわけですけど、こういう講座等に来ていただける方は結構熱心で、そういう意識の高い人が多いわけですよ。だけど、それをどうしても聞いていただきたい方が参加されないという問題があると思うんですね。そのあたりをぜひこれから検討していただいて、課題として取り組んでいただく、また努力していただくようお願いしたいと思います。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 今、ご指摘いただきましたように、ぜひとも聞いていただきたいというところがなかなかご参加されないというような実態がございます。それで学校の方でも、例えば授業公開と一緒にセットでこうした講座を持つような工夫もしておりますけども、終わったらすぐ帰られるというような実態もございますので、まだまだ工夫が必要だというふうに感じております。今後、努力してまいりたいと思います。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 1点は、今、明木議員が聞かれたことと関連するんですが、今の講座の具体的な内容を、どんなものが実際にやられたのか、主要なものについて結構ですから少し報告をいただきたいというふうに思います。

あとは、予算書の134ページあるいは136ページの2カ所になるんですが、134ページには人権講座をやられたというふうに報告をされましたけれども、市民部との人権関係の取り組みですね、ここらとの関係はどのようにした中での取り組みなのか、1点お伺いしたいというふうに思います。

それともう1点、136ページのことは文化創造センターの予算が200万余りありますけども、これの中身と、ここの活動状況について少しお聞かせ願いたいというふうに思います。

○今村委員長 箕越課長。

○箕越生涯学習課長 最初の質問でございますが、家庭教育の講座の具体的な例を挙げさせていただきますと、就学時健診等の機会を活用した子育て講座、次に思春期子育て講座、あすの親となる中・高校生を対象にした子育て講座、それらの子育て講座というのをそれぞれ開催をしております。最初に申し上げました就学時健診にあわせた子育て講座につきましては、24回開催をさせていただいております。また思春期の子育て講座につきましては14回、中・高校生を対象にした講座は1回、その他で3回、計42回開催

をさせていただきます。

○今村委員長

人権講座の市民部との関係については。

○箕越生涯学習課長

人権講座の市民部との連携でございますが、きょう決算で約半分以上の不用額が出てるといふご指摘だとは思いますが、それぞれ教育委員会、先ほどお話ありましたように福祉保健部等の連携の講座もございます。中身を申しますと、高齢者大学、また市民セミナー等を通じまして17年度におきましては計8回の講座を開催をさせていただきます。

○今村委員長

補足の説明はありませんか。

○箕越生涯学習課長

文化創造センターの件につきましては、吉田分室長の方から回答をお願いしたいと思います。

○今村委員長

富田分室長。

○富田吉田教育分室長

文化創造センターの予算なり活動状況でございますが、文化創造センターの予算は主なものとしまして、この施設も古くなっておりまして、雨漏りがいたします。これの防水工事をしたり、それから運営委員会の補助金を28万8,000円出しております。これらが主な予算でございますが、運営委員会の方で事業をしてもらっていることにつきましては、7月と12月、これに向けてジャズコンサートなりクリスマスコンサート等をして、非常に今、あそこ100名程度の劇場ですが、満杯になるほどのお客さんをお呼びしてやっております。また、その施設を利用しながらいろんな活動を毎月といたしますか、行っているところで

以上でございます。

○今村委員長

答弁漏れはありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

家庭講座の方、中身わかりましたけども、中・高校生ですか、こちらの取り組みというのを私もどんなものなのかなと、もう少し中身を聞いてみたいんですが。そして中・高生の反応がどうであったのか、そこらが細かく聞けば担当でないかわからんかわからんですが、把握されておれば、その辺の反応というのがどうであったのか。それによって今後どういうふうな、18年度は始まっておりますけども、どんなふうな取り組みをその結果においてされておられるのかというところをもう少しお聞きしたいと思います。

人権講座については、市民部が主に中心になって最近やりつつあるのかなという中で、ここにこそ予算のいろいろ統一を図るというんですか、そこらができるのか。あるいは教育委員会でないとできない講座としてやっておられるのか、そこらのところが少し聞きたかったわけで、具体的に中身を聞けば、そこらも理解できるのがあるかもわかりませんので、もう少しその辺について詳しくお聞きしたいということがあります。

文化創造センターについては防水工事が主だということで、今後は老朽化しとるということで、将来的にもどうなんかなというのが、見通しが今のところつかんでおられればお聞きしたいというふうに思いますし、

私もジャズコンサート等には行かせていただきますが、あのスペースがそういう人数にはちょうどいい雰囲気だというふうなことも聞かせていただきましたけども、そこらの活用状況が、積極的に若い人がいろいろ考えてやっておられるようですけども、そこらを17年を通してどんなふうに評価されておるのか、その辺をもう少しお聞きしたいと思います。

それともう1点、新しい質問ですが、先に言っときます。157ページってわし書いとるんですが、地域総合型スポーツクラブですね、これが高宮あたりでも今起こしていきつつあるような状況ですが、全市的にこの動きというのをどんなふうに……。みつやクラブがかなり成功されておるようですが、そういったものを踏まえて今後どのようにされるのかなという気がしますが、基本的にいろいろ立ち上げに私もかかわっていく中で自主自立というんですか、お金も含めて自立をさせていくというような方向で立ち上げていくというのが日本体育協会の指導の中、財源がなくなったから地域に返してこれもいきよるのかなという気がする分もあるんですが、そこらの流れからいくと補助をしていく形ということも変わってくるのかなということで、この決算で言えば400万ぐらいだったですか、出ておりましたが、そういった17年度の実績からして今後どのようにされていく方向なのか、当然18年度やっておられますけども、そこらの考えについて少しお聞きしたいというふうに思います。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 中高生の子育てというところの部分でのことでございますけれども、私、1人の校長からしか聞いたことがないんでございますが、赤ちゃんを抱いたりして、いかに赤ちゃんというのはこんな重さで、こがな暖かさで、すごく大事にしなくちゃいけない存在なんだというようなことを子どもたちが行って、本当に命の大切さいうのを実感しておったということをおある校長から聞かせてもらったことがございます。

また、これとは直接関係なんですけれども、幼稚園等へ行きまして園児と触れ合うような、あるいは保育所へ行って触れ合うというようなことをやっておる学校もございますけれども、そういったところでもやはり同じ命の大切さということを実感しとるようでございますし、いかに育てるということが苦労が要るのかということも感じたということをお聞かせていただいたことがございます。以上、1点でございます。

○今村委員長 富田分室長。

○富田吉田教育分室長 文化創造センターの件でございますが、雨水といえますか、雨漏りがするということで工事をしていたわけですが、シートを張りますと約10年ぐらいはもつのかなと、外壁の方はまだ大丈夫でございますので、このまま運営をしていきたいと。ただし、今、運営委員さんの方がしっかりされていまして、非常にいい活動をされていると思っております。できれば、この運営委員の方にこの創造センターの運営も任せて将来的にはやっていったらどうかなというふうにも思っております。まだ中の構造等がまたちょっと不備なところがありますので、それらも整備しながらそのよ

うに考えていったらどうかなというふうにも思っています。

以上です。

○今村委員長

箕越課長。

○箕越生涯学習課長

地域総合型スポーツクラブの件でございますが、現在みつやの里、それと高宮町もということで今、取り入れていただいておりますが、文科省は各学校区ごとに1カ所は設置をというような希望があるということをお聞きしております。しかしながら、現在、市の補助金の見直し等ということも考えまして、そういった減る中での対応を今後会議等を開きながら検討をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○今村委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

人権教育講座のことについて、市民部との関係はどうだろうかということでございますけれども、市民部で非常にやってもらっておりますのは、人権に関する啓発ということを主要にはやられて、市民一般、大勢の方を対象とした講座をやっております。教育委員会の方でやっておりますのは、例えば社会教育委員さんとか、あるいは文化財保護審議会の委員さんであるとか、そういうふうな各個別の委員さん等を対象にしたり、あるいは学校の教員を対象にしたりするような意図的に人権について教育をするという、確かな理解をしてもらって、それを進めてもらっておらなくてはいけないというようなことについて主要には取り組みをさせてもらっておるところであります。昨年度につきましては、社会教育委員等々の講師を県教委の指導第3課の方から来ていただきまして、そこで対象として講座をやってもらって、それから市の職員を含めまして、分室を含めまして県内で人権教育の進め方ということが生涯学習センター等で行われたのでそっちの方へ参加をして、そこで学習して帰るというようなことをした結果、予算についても十分に活用することができなかったという反省点をもって、先ほど生涯学習課長が答弁したところであります。

啓発と、それでは教育ではどこが違うんかということについては、教育委員会がこれをするべきだというふうに考えてやるのが人権教育であると。そして対象もある程度限定しながらそれを意図的に進めていくというように私はとらまえておりますし、県の方からも啓発と教育の違いということについて明確な答弁はないわけでありましてけれども、意図的に教育を進めていくという点で言うたら、それが人権教育だということについては、人権啓発だというように私の方ではとらまえております。ただ、予算残があるということについては、いじめの問題等々ある中で不十分な取り組みだったという点については私も反省しなくてはならないというふうに思っております。

以上です。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員 教育長が難しい答弁されたんで、わかったようなわからんような気がするんですが、教育者のための人権教育だというふうにとらえるのかなという私なりに理解をしたんですが、それ以上にもあると思うんですが、そんなふう理解をさせてもらっていいのかなという気がします。もし違えば、もっとわかりやすくして説明していただければと思います。

もう一つは、総合型スポーツクラブについては、総合型と言うぐらいですから、いろいろその取り組み方によってどうにでもなるというんですか、いい意味でどうにでもなるということであろうと思うんですが、今、高宮あたりが取り組んでおるのを見ると、地域サロンとか福祉とか体力づくりとか、いわゆる競技スポーツからそういうニーズに沿ったようなスポーツの展開に行くのかなというふうな感じで今、取り組みをされておるといような感じがするんですね。そういった意味では、学校ごとにとということですから、非常にいい、今からの時代の流れの中には必要な部分かなという気がするんですね。しかも予算をあんまり行政が組まずに自主的に地域が、あるいは活動する人みずからがお金を出しながらやるということですから、これはある程度そのきっかけをつくってあげるということが非常に大事だというふうに思うんですね。予算をたくさんかけてどうこうという方向じゃないというふうに思うんで、そこらは17年度の決算の状況を見て、そんなにお金がかかるようならどうかということもあろうと思いますが、そういった方向での転換をするためには、ここらを決算を見ながらどんなふう考えるのかなということをもう少しお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○今村委員長 沖野次長。

○沖野教育次長兼教育参事 総合型のスポーツクラブにつきましては、広島県の方でも最初に吉田のみつやクラブの方がして活動されてるわけでございますけれども、これ最初の3年間ぐらいが結構お金がつきまして、それでいろんなことをやるわけですが、問題はその後でございます、やはり今ご指摘いただきましたように、きっかけはつくって、その後、いかにそれに参加する人が自主的、主体的にやっていくかと、そして自分たちのみずからのお金も出しながらやっていくという方向がやっぱり必要だろうと思うんです。そういう形でないとなかなかこれは長続きもしないし、発展もしないものではないかなというふうに考えております。したがって、できるだけ自立という方向に向かってやっていくべきというふうに考えております。

○今村委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 先ほどの人権教育のことでございますけれども、学校におきます人権教育については、すべての学校で人権教育にかかわります計画は立てて進めさせてもらっております。学習指導要領に基づいてそれが適切にできるようにということで、全部構造化をしながらやっておるといようなには把握しております。ここにありますのは、市民に対する人権教育

ということでございますので、教育委員会として私の方で昨年度主要に取り組ませていただいたのは、委員さんそのものが人権に対する確かな理解と感覚というものを持ってもらいたいということを主要には考えて人権教育講座ということをやらせていただいておりますし、またPTA等で、あるいは教育分室等でそういうことに関して市民の方にできるだけ理解してもらうための映画会とかいうことをやるということになると、そういうものでやらせてもらっとるということでございます。

人権教育ということについては、これまでも大切にできておりますけれども、予算残があったということについては、もう少しやるべきだったと思っております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑ありませんか。

明木委員。

○明木委員 ちょっと今の関連なんですけど、人権教育推進事業費なんですけど、これの歳入はどれになりますでしょうか。

○今村委員長 それじゃあ、答弁、佐藤教育長。

○佐藤教育長 人権教育講座をすることについての補助金とかいうものはございません。市の事業であります。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 もし委員長の許可が得られれば、学校関係に戻って質問してもいいでしょうか。

○今村委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 なければ、総括及び個別の質疑漏れの件でこれから質疑を続けたいと思います。

熊高委員。

○熊高委員 英語のALTですかいいね、その関係でいろいろ資料が出ておりましたし、結果のグラフもありましたけども、ここらの個別の学校の成果というんですか、その辺についてもう少し詳しくお聞きしたいということ。これは平均だと思いますんで、このアンケートの中身も個別の学校の状況というのがあるでしょうし、学校ごとの到達度というんですか、テストの関係とかも含めて、全く平均点でみんな同じだということはないと思いますから、そこらをもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思います。

もう1点は、152ページだったですか、あすなろ教室の中の成果、課題ということで、課題の方で一番目の課題で、指導の個別化と専門化が図られるように指導体制を充実させていくというふうな課題としてとらえておられますけれども、これは具体的に、体制強化といえは人員の配置とか、そういったものも含めて強化する必要があるというふうに認識をされてのこういう課題としてとらえたのか、具体的な中身をもう少しお

聞かせ願いたいというふうに思います。

もう1点、3点目は、特色ある学校づくり、これをずっとやってこられておりますけども、これも始まりからいけば20数年になるのかなという私はちょっと感じがするんですが、スタートしてからどのくらいになるのかなというのを少しお聞きした中で、というのが、地域の特色に合ったような形でというのは、いろいろ成果があっただけだと思うんですね。逆に、安芸高田市の方向性というのももう少し明確にすべきじゃないのかなという気がこれを見ながらしたんですね。だからその辺の長年やってきたトータル的な成果というのをどんなふうにとらえておられるのか、あるいはこれをずっとこのまま地域ごとに任せたような形でいくのがいいのかどうかというのが少しきょう見ながら感じたものですから、教育長の少しその辺の感覚をまずお聞きしたいというふうに思うんですが。

○今村委員長

大下課長。

○大下学校教育課長

それでは、最初ご質問の3点のうちの2点につきまして、私の方で回答をさせていただきます。

まず英語の個別の学校の状況でございますが、確かに平均がありますので個別の学校の点数というものはありますが、教育委員会としては、大変申しわけないのですけれども、学校名を上げての数値の公表というのは控えさせていただきたいというふうに思います。理由は、この調査といいますのは、各学校が子どもの学習状況を調査いたしまして、それを把握をして、一体どこに課題があるのかと、それを把握した上で授業をどういうふうに改善していけばいいのかと、それを趣旨として行うものでございまして、数字だけがひとり歩きをいたしますと、やはり unnecessaryな学校間競争が起きたりすることにもなりかねませんので、配慮を要するというふうに考えております。

ただ、公表につきましては、今現在こんなふうにはやっております。例えば高宮中学校でありますと、高宮中学校と、あと校区内の船佐小学校、それから来原小学校、川根小学校は子どもが対象児童1人でございまして、公表は個人が特定されますのでいたしません。そういう中学校の校区内の小学校と一緒に、うちの学校の点数はこれだけだったと、どこがいけなかったのかでこんなふうには授業を改善したり、こういう取り組みをしますという改善計画をつけて全部の保護者へセットで、小・中連携セットで公表するというのをやっております。したがって、ここで各学校名と点数につきましては公表を控えさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。数字だけでもよろしければ申し上げさせていただきますが、いかがでございましょう。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

発表される範囲で結構ですから、まず聞かせていただきたいと思います。

○大下学校教育課長

英語につきましては、6中学校でございますけれども、これは17年度の状況を調査しました18年6月調査ということでお伝えをしたいと思います。

すけれども、一番高い得点で言いまして96.8のところから74.3のところまで約20点近い差があります。これで1点目につきましては……。それとも……。この6つとも全部言った方がよろしいですか。

○熊高委員 ……………ぱぱぱぱって……………。

○大下学校教育課長 わかりました。76.0、77.1、83.7、84.0といったところでございます。1点目は以上でございます。

それから、2点目でございます適応指導教室の課題のところでございますが、指導の個別化と専門化というところにつきましては、やはり指導員を例えば小学生対象の指導員、中学生対象の指導員あるいは教科的にもできるだけ専門的に学力補充はしていきたいという思い、それから専門化というところは、そういった講師の専門ということもございませうけれども、やはりカウンセリングが非常に重要な教育活動になってまいりますので、現在のところ中学校に配置をしておりますスクールカウンセラーに力をかりながらやっておりますが、そういう心理療法的なカウンセリングの専門性を持った職員が欲しいなど。それもそういうふうな養成もしていきたいなということで、個別化、専門化というふうなここに記しております。

私の方からは、2点、お答えをいたしました。

○今村委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 それでは、特色ある学校づくり事業についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず148ページのところに総括ということが書いてありますように、この市内の小・中学校が地域に根差した創意工夫のある教育活動を子どもやら学校の実態に合わせて展開していくと、そして教育の質的な向上を図るんだという目的でございます。これは開かれた学校づくりと、今までは閉ざされた学校ということをおっしゃっていただいたんですが、開かれた学校づくりを進めていって、やっとなることが市民の人に理解してもらえるような教育をやろうということで、特色づくりのものはこの流れにあるわけですが、高宮町を中心にしてそういうのをやられておった。甲田も一時、私が校長のときにはございました。その後ちょっと断ち切れたような話も聞いたわけでありませうけれども、そのことはぜひとも校長や職員も自分たちのやりたいことがある程度できるんだという意味で、意欲を持って学校を運営することができるということで支援をしとるわけでございます。そのときに学校の特色として、今までの伝統文化をずっと、うちの学校では神楽をやろうとか、あるいはうちの学校ではブラスをやろうとか、あるいはうちの学校では花をつくって花いっぱい学校にしようとかいう、そういうものが地域にはあるわけでありませうけれども、そういうものを継承していくということの特色づくりの一端はございます。

課題のところを書いておりますけれども、今後は、151ページの下から4行目でございますが、この地域の実態に即して地域の文化を豊かに

した地域の活性化も含めたのをやるんだということとあわせて、今度は全国的な動向を見据えながら、目の前の子どもたちの実態に立ち返って創造性に飛んだ特色のある経営ビジョンを意図的に打ち出していくことが必要だということでございまして、先般の中国新聞の中国地方版に載っておったと思いますが、一番典型的な例を申し上げますと、向原の小学校はこれまでの伝統的な学校づくりというのがございましたけれども、あそこは手を挙げまして、文部省の教育開発研究指定校というのを受けました。今までは安芸高田市内、これまでの学校でいいましたら教育課程の研究指定校というのを受けてやった学校がございまして。

これはどういうことかといいますと、新しい学習指導要領ができたときに新しい学習指導要領に基づいた教育とはこういうことが特色なんですよというのをやるのが教育課程の研究指定校、国の指定校です。今度の教育開発研究指定校といいますのは、新しい教育課程ができる前の、学習指導要領に縛られなくてもできる教育開発をするんだという一歩も二歩も進んだところの教育研究をやってみて、そして論理科という教科を向原の小学校はつくったんです。国語、算数、社会、総合的な学習の時間というのがありますけれども、そのうちの時間を何ぼかカットしまして、それで論理科という教科をつかって、そこで子どもたちに筋道を通して物事を考えたり、発表できる力をつけていくと。PISAという世界共通の学力テストがありますが、その中で読解力というのがどっちかいうと日本には劣っておるといふことがあるわけですが、それをカバーするために論理科というのをつくってやる。

こういうような教育の中身の研究というところへも、伝統的なことをずっとやるとかいうこともいいけれども、もうちょっとアカデミックなことをやるということも考えさそうということでやらせておるわけでありまして、吉田中学校の道徳について申し上げますと、あそこの学校で子どもたちが今まで過去に荒れたということがございました。しかしながら、それをどうやって子どもたちが穏やかな状況で授業を受けるかということで、地域を交えたさまざまな取り組みもしてまいりましたが、今の吉田中学校の取り組みは、道徳の時間がほんまに心を耕す授業になつとるかということについて、道徳の教材開発と、どういう材料を使って道徳の時間をやるか、そしてその指導方法について研究をし、それを冊子にして出したり、あるいは研究公開をするということで大変なエネルギーを費やしてやっておる結果、昨年度は、先ほども申し上げましたが、県の教育奨励賞というのをもらうまでに行つたわけです。

長々となりましたけれども、やれやれ言うばかりじゃなしに、校長がある程度自分が思うビジョンを描いたのができるようにしてやることによって、子どもも育ち、教員も育ち、地域からも信頼されるような教育をより一層進めていきたいということで、特色ある学校づくりに取り組ませてもらうととることであります。

以上です。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 総合的に学校教育を私なりに考えたときに、先ほど大下課長が言われた、一面ですけども、点数のかなりの差があるという状況ですね。ある程度特色のある学校づくりということで、これを否定するということでは全くないわけで、これが始まってからもう既にそのことを受けた子どもたちが30前後になつとるんかなという気がしますんで、そこらの成果をいつも問えばという形を学校でもよく話をするということもあつたんですが、今、学区のオープン化ですかね、学区を取っ払っていくという形あるいは高校なんかでも全県区もう競争するような形で始まってますよね。そういう中で、だから情操教育とか、あるいは教育の知の部分ですね、その部分とのバランスが今非常に難しい経営を迫られているというような学校の状況じゃないかなという気がするんですね。そういった中で、ここらをどういうバランスをとっていくためにこの特色ある学校づくりというのをどう見直していくかという時期に来たんじゃないかなという気がするんですね。だからそういった観点で、本当にこのままでいいのかなという気がこの状況を見てしたもんですから、そこらをどんなふうにも今後していくのかな、この状況を見ながらというのがありましたんで、そこら辺についてちょっと絞って教育長のお考えを聞きたいというふうに思います。

○今村委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 今現在の教育の状況を考えてみたときに、どういうふうにあるべきかということではありますが、義務教育ということ考えたときには、私はよく例を挙げるんですが、小学校の1年生から中学校の3年生という義務教育の時代を過ごしてきたときに、それをエスカレーターに例えると、1段目から年数を追うごとにずっと上に上がって中学校の3年生になります。3年生になって高等学校あるいは社会に出たときにつまずかないような子どもを育てるということが私は必要だと。したがって、義務という段階では、安芸高田のかがやきプランでは原点回帰という言葉を使っておるんですが、子どもも先生方も基礎基本の徹底ということをお互いにやっつけていこうと。子どもにとっていえば、知育だけじゃないよと、徳、体のバランスのとれた中での子どもの教育ということを進めていこうということなんでありまして。それをやるためにどうするんかと。

やり方としては、いろんな方があるでしょう。しかし、日本人としての子どもを育てていくときに目標は一つだろうと。富士山の頂上へ登るんでも頂上へ到達するというのが、皆、目標は同じであります。登り方にはいろんな登り方があると。その登り方を校長さんらがいろいろ特色を考えながらやってもらおうということを通して子どもたちに力をつけていきたいというふうに思います。

学力によって学校差があるということについては、確かにございます。それで一番考えとるのは、わからない子ども、できない子どものことについて、それをどこまで底上げができるかということについて、指導方

法の改善をしてもらいたいということを学校訪問をしたときには我々の方で一番主要には尋ねておるのが現実でございます。学力差が全部ないということは私はないだろうと思いますし、年によりまして非常に学級が安定したときもありますし、入ったときからもう、小学校1年生のときから何か落ちつきのないというような学年のときもございますけれども、それらを踏まえながら大体安芸高田としてのレベルアップということについて全体的な指導のもと、できない子どもをどんだけカバーするかということでの取り組みをしてもらいたいというように思っておりますし、特色ある学校づくりがそういうふうに結びつくことを願うところでございます。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 最後に、評価という部分で聞きますけれども、知の部分で点数が70数点から90何点までありましたけれども、これは1教科だけですけれども、その点数と特色ある学校づくりの、やっぱりこれも成功してる成功してないというのは評価があると思うんですね。そこの比例というんですか、地域の特色づくりの成功した学校と知的な部分との対比したときにバランスはどういうふうに評価されてるんですか。

○今村委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 148ページから151ページにかけまして、それぞれの学校がどういうところに主に力を入れて授業をやってきたかということが述べてございます。それで英語に力を入れてきた学校というところは、やっぱりそれだけの成果が出ております。そのことを全体的に反映していきたいということがございまして、今、英語で例に例えますと、中学校は、今まではイングリッシュフェスティバルという形で英会話のコンテストというようなことをやっておりました。ことしは英語の暗唱大会というのを、安芸高田市内ではたった6校でございますので山県郡も含めてミューズを会場に使って、そこでやっていこうと。要するに、一つの学校のうまくいっところの例を見ながら他校も伸ばしていくということで、英語の暗唱大会というのをやらせてもらいました。そのようにしながら、一つの学校が成果を上げてきたことを、できるだけよその学校へも波及をしながら成果を伸ばしていこうというふうに思っております。

ただ、学校によりまして、それよりも先にマナーとかルールとかいうことをもっともっとしっかりやらないと、勉強できる姿勢のないのに学力をつけることはなかなかできませんので、そういうところはまた別な角度からレベルアップをしていこうということになりますが、そうか言いましても、よその先進的な姿を教員も子どもも見えていなかったら伸びるわけがないので、英語フェスティバルというのは文化的な内容でございます。体育とかいうのはありますが、文化的な内容で市内でやるというのは、この英語の暗唱大会じゃないかというように思いますし、ことしそういうことを校長会が主体的にやってもらったということについては、校長らもそういう自覚を持ってきたというふうに喜んでおるところで

あります。

以上です。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それでは、以上で質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。

本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会といたします。

次回は、12月4日午前10時に再開といたします。

ご苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後2時07分 散会